

東京・大阪連続セミナー2020



ライブ受講がおすすめです!

民法改正

贈与税の配偶者控除

民法改正
対応

全2日間 東京 3月21日(日)～ 大阪 3月27日(土)～

全2講座 70,000円(税込) 全日10:30～17:00(受付10:00～)

民法改正に伴う贈与税配偶者控除への実務適用

令和元年7月1日施行の民法改正(一定の配偶者に対して居住用不動産の遺贈又は贈与が行われた場合における特別受益としての持ち戻しを免除する旨の規定の創設)によって、贈与税の課税特例としての『贈与税の配偶者控除』の規定が見直されてきています。

本講座では、今後の活用機会が多くなると考えられる同規定について、下記の内容について、しっかりと確認して、実務適用に備えたいと考えています。

1. 民法改正の内容

2. 贈与税の配偶者控除の概要

(1)適用要件 ①贈与者 ②受贈者 ③対象財産 ④居住供用要件 (2)計算方法 (3)手続規定

3. 贈与税の配偶者控除に関する各種通達等の確認

4. 裁判例(判例)・裁決事例の確認

贈与税の配偶者控除の適用可否が争点とされた事例、又は適用可能であるとしても

その適用範囲が争点とされた事例等、贈与税の配偶者控除を巡る各種の事案を検討します。



講師 笹岡会計事務所 所長 税理士 笹岡 宏保 氏

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務(主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当)。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

東京生講座

オンラインLIVE講座

会場受講 先着 20 名様限定

オンライン受講 無制限

Farbe

会場案内

東京会場[浜松町] ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14

浜松町TSビルB1F・4F・5F・6F TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
- ・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分
- ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分

大阪会場[茶屋町]

AP大阪茶屋町

大阪府大阪市北区茶屋町1-27

ABC-MART梅田ビル8F

TEL:06-6374-1109

- ・JR「大阪駅」御堂筋北口・地下鉄御堂筋線「梅田駅」北改札より徒歩約3分(地下街經由直結)
- ・阪急電車「梅田駅」2F中央改札口より徒歩約1分
- ・地下鉄谷町線「東梅田駅」北東改札・北西改札より徒歩約5分



東京・大阪連続セミナー『民法改正 贈与税の配偶者控除』申込書

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

講座名	講座番号	東京	大阪	一括価格(税込)
民法改正 贈与税の 配偶者控除	第23	2021.3/21(日)	2021.3/27(土)	(全2講座) 70,000円
	第24	2021.3/22(月)	2021.3/28(日)	

- ※ 全講座 10:30~17:00開催 ※ 価格はテキスト代を含め、全て税込表記となっております。
- ※ テキストは事前にご郵送いたします。 ※ 諸事情により、日程変更もしくは中止になる場合がございます。

当連続講座は、笹岡宏保税理士による資産税実務2020の第4コースと同一です。その為、全講座の通し講座番号にて表記しております。

受講希望会場 東京 大阪 ※ご希望の会場・講座にチェックを入れてください。

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (20名様) オンラインLIVE講座 (無制限)

お申込み種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 一般 Farbe資産税定額制クラブ

氏名 | フリガナ 事務所名

ご住所 〒

TEL.1 TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX E-mail